

一般国道14号（京葉道路）（船橋市区間）高架下等利用計画（案）

1 計画概要

本件は、一般国道14号（京葉道路）（船橋市区間）における本町高架橋約0.02kmの区間（対象地面積：約210㎡）について、高架下等利用計画を策定するものである。

2 土地の利用の特徴

一般国道14号（京葉道路）は、船橋市街中心部を東西に通過する位置にあり、海側を通過する東関東自動車道と並行して東京都・千葉県の都市交通及び成田アクセスを担う重交通路線である。当該高速道路は、昭和35年4月に一之江インターチェンジから船橋インターチェンジが開通し、昭和39年10月に船橋インターチェンジから花輪インターチェンジが開通したことにより船橋市区間の全線が開通した。

船橋市市街中心部に位置する当該高架下の都市計画用途地域は商業地域に指定されており、周辺の土地の利用用途は、商業・流通施設及び住宅等である。

交通面では、JR総武線船橋駅及び京成本線京成船橋駅から直線距離約1.0kmに位置している。また、当該高架下区間と交差する道路としては、船橋市道12-011号が整備されている。

3 利用計画

（1）高架下利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

（2）利用用途の決定

別表のとおり

以上

【別表】

一般国道14号(京葉道路) (船橋市区間) 高架下等利用計画

区間名	高架橋名 (延長 m)	対象地面積	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
船橋市	本町高架橋 (約20m)	約210㎡	商業地域	商業・流通施設 及び住宅	5m	京成本線 京成船橋駅	約950m	80%/400%	入札により定める	自動車駐車場、自動二輪車駐 車場、自転車駐車場、事務所、 店舗、倉庫、資材置場	都市計画の用途地域が商業地域であることか ら、当該箇所の土地利用としては、自動車駐 車場、自動二輪車駐車場、自転車駐車場、事務所、 店舗、倉庫、資材置場等が考えられる。今後の周 辺の利用状況等を踏まえ、左記のとおり利用用途 を定めるものである。

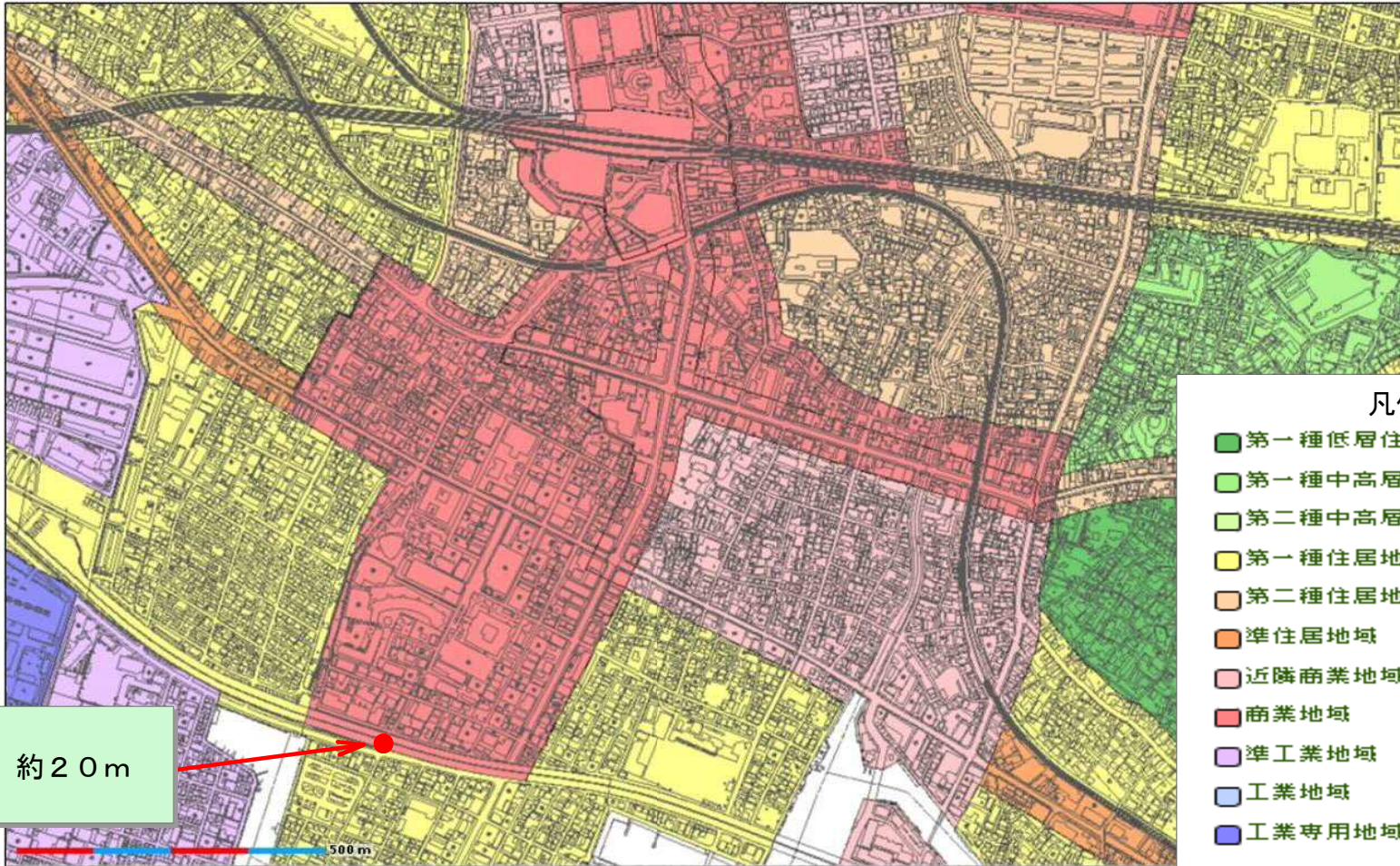
位置図 (船橋市区間)



船橋市区間 約20m

1 : 140, 000

都市計画図 船橋市区間



船橋市区間 約20m

凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

概略位置を示した参考図としてご覧ください。各種情報の詳細な内容については、各担当課へお問い合わせください。
本サービスで使用している基本図は、平成28年度に作成したもので最新の住居表示や地形地物と一部異なる場合があります。
船橋市ホームページに掲載している文書・画像等に関する著作権は原則として船橋市に帰属します。
「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、船橋市の許可なく本システムに掲載している文書・画像等を無断で複製・転用することを禁止します。

